

平成29年第10回佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

平成29年12月28日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成29年12月28日（木）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第174号
- 第 4 （総務常任委員会付託案件）
議案第174号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君	
3番	室	岡	啓	史	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	10番	坂	下	善	英	君
13番	中	川	直	美	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（1名）

11番 大森幸平君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦基裕君	副市長	藤木則夫君
副市長	伊藤光君	教育長	渡邊尚人君
総務部長	渡邊裕次君	企画財政長	濱野利夫君
市民福祉部	後藤友二君	産業観光部	安藤信義君

建設部長	猪股雄司君	市民福祉部副部長 (兼環境対策課長)	鍵谷繁樹君
産業観光部副部長 (兼農林水産課長)	高野博明君	総務部長 総務課	甲斐由紀夫君
総務部副部長 防災課	斉藤昌彦君	企画財政部長 企画課	岩崎洋昭君
企画財政部長 財政課	磯部伸浩君	市民福祉部副部長 社会福祉課	中川宏君
市民福祉部若者課 子ども課	市橋法子君	市民福祉部副部長 高齢福祉課	山本郁男君
産業観光部副部長 農業課	金子聡君	教育委員会 教育課	吉田泉君
教育委員会 社会教育課	越前範行君	消防長	中川義弘君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第10回佐渡市議会臨時会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今臨時会の会議録署名議員は、14番、中川隆一君及び16番、佐藤孝君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今臨時会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

- 議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。去る12月26日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議をいたしましたので、ご報告いたします。

会期につきましては、本日1日といたします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。この後、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行い、常任委員会の審査となります。常任委員会の審査が終了次第、当該報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、議会運営委員会を開催し、本会議を再開いたします。本会議の再開時間は、各常任委員会の進捗状況を見て決定し、事務局より周知をさせます。本会議再開後は、委員長の報告、採決等を行います。

以上であります。

- 議長（岩崎隆寿君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 議案第174号

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第3、議案第174号を議題といたします。
- 市長から提案理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願いします。

議案第174号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1億67万3,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では国庫支出金の減額計上と県支出金、繰入金、市債などの増額計上を、歳出では12月定例会において否決されました平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）から社会教育施設の解体等に係る経費1億1,977万9,000円と畜産振興事業に係る経費275万円を除いたものを計上するものです。第8号一般会計補正予算が否決されたことについては、自民党総務部会が合併特例債の再延長をする方針を固めたとの報道が影響したものと考えておりますが、市としましては国会に法案が提出されていない現状で、見込みだけで計画変更することはできません。第8号一般会計補正予算が可決された後であっても、法案提出等の国の動きを見ながら適宜対応したいと考えていたところでありました。今後、合併特例債が再延長されなかった場合、社会教育施設等の解体等に係る事業は合併特例債の期間中に完了できないことから、約28億円分の合併特例債活用ができず、その分を一般財源で対応せざるを得なくなるリスクを負うこととなります。

最後に、今回提案する一般会計補正予算の内容は、ランドセル代など就学援助の就学前における前倒しの支給のほか、市立保育園の防犯対策費、小学校の障害児童の手すり設置費用、農水産物の海上輸送費の補助、老朽化するJアラートシステムの更新経費、1月オープンの平スキー場管理経費、真野児童クラブの移転費用など市民の安全、安心や福祉の充実に寄与するために早期に必要な予算を計上するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第174号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）についての質疑を許します。

本案の質疑は歳入歳出一括で行います。

本案についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、お尋ねをいたします。

今提案理由があったように、さきの12月議会の一般会計補正予算（第8号）の否決を受けてということでもあります。議員としては、それほどでもあります。結構注目をされている議会だということ、わかりやすいようにお尋ねをしたいというふうに思います。今ほど説明がありましたが、合併特例債で社会教育施設の解体のリスク云々というお話でしたが、社会教育施設に限らず、解体しなければならない施設はいっぱいあるというふうに思うのですが、それはそれでいいと思うのです。それで、具体的に聞きたいのは、議員全員協議会でも聞きましたが、市民の暮らしや生活にかかわる部分で影響があるものは一体何なのか。畜産関係の275万円が極めて影響があるというふうに拡散されているものですから注目されているのですが、これは本当に影響はないのかあるのか、その辺をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

畜産の関係ですけれども、今回臨時議会上げる際にご本人ともお話をさせていただいて、どうしても畜舎の整備等々の期間が本臨時議会の議決を待つてはちょっと間に合わないということなものですから外させていただいたということで、今回上程しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） そういう答弁だと、もう一回立ちますが、議員全員協議会の際にも言いましたが、予算や行政の事務の執行については、執行部が責任を持ってやるという点でいいですよと、19日からきょうまでもう10日ぐらいたっているわけです。建物の関係で急ぐというのなら、19日に一般会計補正予算の差しかえも含めてやれたし、あるいは修正案も含めてやれた。本来急ぐものはそうすべきだったというのが執行部の行政に対する責任だというふうに思うのですが、そこまでやらなかったということは市民の方との話もあって、円満になっているのかなというふうに理解をしますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

話し合いをさせていただいて、ご理解いただいた上で、本日外させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 最後に、念のために聞いておきます。

就学援助のことが入っているようなこともあって、反対した方々は子供の予算についても全く考えていないなんていうことも言われているわけですが、そういったあたり、全くこれ以外に影響は何もありませんね。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明いたします。

市長の答弁の中にもお話ございましたが、主なものといたしましては、就学援助費の増額の部分、それからJアラートシステムの更新工事、それから輸送コスト低廉化事業の増額、平スキー場の管理経費の増額、それから統合されました保育園や旧消防署の解体に係る経費、それから真野児童クラブの移転に係る改修経費など早急に予算措置が必要だという判断のもとに、影響があるものについて一般会計補正予算（第10号）で出させてもらいましたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第174号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第174号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 （総務常任委員会付託案件）

議案第174号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第4、これより総務常任委員会に付託した議案第174号を議題といたします。
本案について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、山田伸之君。

〔総務常任委員長 山田伸之君登壇〕

○総務常任委員長（山田伸之君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第174号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について。本案は、平成29年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億67万3,000円を追加するものであります。主な内容は、就学援助費を増額計上するほか、Jアラートシステムの更新工事に係る経費等を予算計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で総務常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第174号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

平成29年第10回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 岩 崎 隆 寿

署 名 議 員 中 川 隆 一

署 名 議 員 佐 藤 孝